

第2章

港区の産業を取り巻く環境 《現状と課題》

第1章

第2章

第3章

第4章

資料編

第2章 港区の産業を取り巻く環境《現状と課題》

I 社会経済情勢の変化

1 世界の社会経済動向

2023 年前半の主要先進国の景気は、欧州では足踏み状態となっているものの、アメリカは自律的に回復しており、総じてみれば底堅さを維持しています。欧米の消費者物価は、エネルギー価格の下落を受けて上昇テンポに一服感がみられるものの、上昇率は高止まりしています。さらに、労働コストは欧米ともに上昇傾向ですが、ユーロ圏では景気が足踏み状態の中で賃上げが継続し、労働コストの上昇が財・サービス価格に更なる上昇圧力を加えています。

中国では、世界的な半導体不況の影響や不動産市場の低迷等から、生産・消費の回復テンポは緩やかであり、若者の失業率は過去最高水準で推移しています。

先進国の実質 GDP を概観すると、2023 年前半は、アメリカはプラス成長を維持、ユーロ圏は概ね横ばいで推移しています。項目別の動向では、個人消費については、アメリカでは名目雇用者報酬が物価指数を上回って上昇基調、ユーロ圏及び英国では横ばい、設備投資では、アメリカの持ち直しペースはユーロ圏及び英国よりも強いものとなっています。

参考文献：世界経済の潮流 2023 年 I（内閣府）

図表 2-1 先進国の実質 GDP



2 国内の社会経済動向

日本経済は、物価高や海外経済減速などの下押し要因から回復に一服感がみられますが、先行きは、内需主導の成長経路に復すると予測されています。個人消費は緩やかな持ち直し、設備投資はデジタル化・人手不足対応等構造的な課題解決に向け、拡大傾向が続く見通しとなっています。また、消費者物価は、賃金上昇がサービス価格の上昇に波及し、2024 年度にかけて +2%以上の伸びが見込まれます。

対前年度比の実質 GDP は、2023 年度 +1.6%、2024 年度 +1.1%の予測となっていますが、内需主導の成長の成否がデフレ脱却の実現を左右する重要な局面にあります。

参考文献：ポストコロナの世界・日本経済の展望（三菱総合研究所）

図表 2-2 日本の実質 GDP 見通し



3 港区の社会経済状況

区が行っている区内中小企業を対象とした景況調査における業況DI^{※1}は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、緊急事態宣言が初めて発出された時期となる令和2（2020）年4月～6月期で▲68.3ポイントと、調査を開始した平成21（2009）年以降で最も低い数値となりました。その後も、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が適用された期間と連動して推移しましたが、令和4（2022）年10月～12月期に1.4ポイントとなって以降、令和5（2023）年10月～12月期（11.9ポイント）までプラス水準が続き、区内の景況も回復傾向にあります。

一方、区内の飲食事業者からは、客足がコロナ前の状況に戻りつつあるものの、夜間の来店数はいまだ伸び悩んでいる店舗や、従業員不足によりコロナ禍の短時間営業から通常の営業に戻すことが難しい店舗があるなどの声が聞かれます。

区内中小企業においては、売上減少などにより借入の返済に苦慮する事業者の相談は減少傾向にあり、コロナの影響から脱却し、積極的な事業展開、販路拡大を図る事業者が増加するとともに、物価高騰への対応や人材不足が経営上の課題となっています。

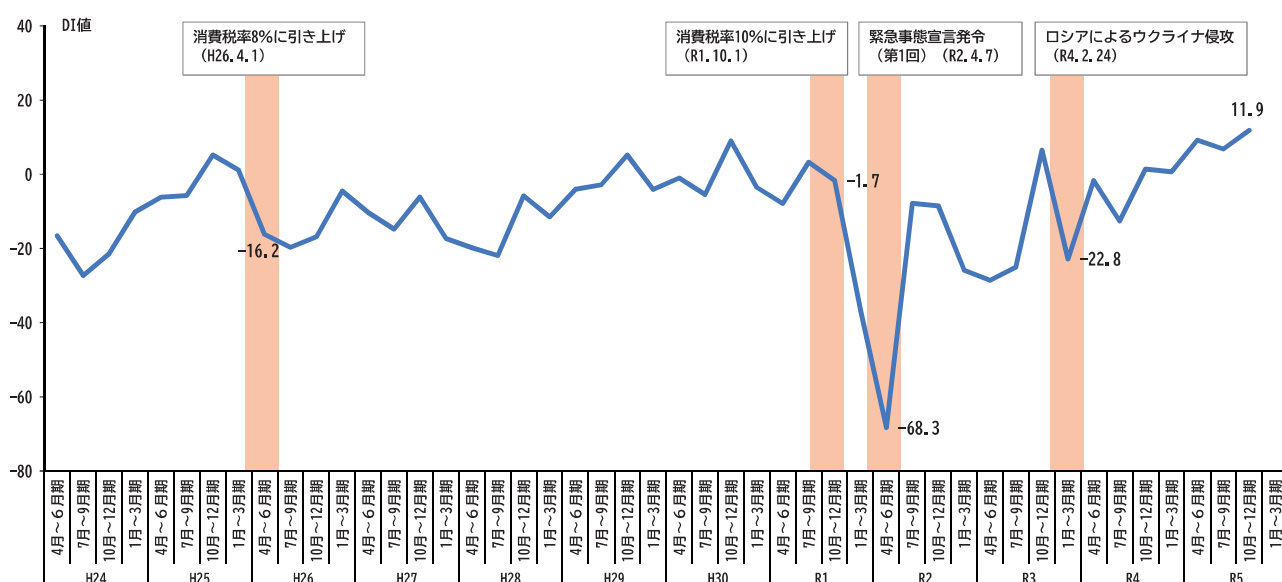
また、コロナ禍でも創業に関する相談は多く寄せられましたが、令和4（2022）年4月の港区立産業振興センターの開設を契機に、多くのスタートアップ^{※2}が集う傾向が更に高まっています。

ディフュージョン インデックス

※1 DI（ディーアイ）（Diffusion Index）

DIとは、企業の業況感や設備、雇用人員の過不足などの各種判断を指数化したものです。業況DIの場合、業況が「良い」とした企業割合から「悪い」とした企業割合を差引いた数値で、時系列的に傾向をみています。

図表2-3 港区中小企業の景況調査における業況DIの推移



※2 スタートアップ

スタートアップとは、新たなビジネスモデルやアイデアにより、社会に新たな価値を提供し、社会課題の解決を図るとともに、株式上場や事業売却など出口戦略を強く意識して、短期間で飛躍的に事業規模の拡大を図る、今後の経済成長を担う存在として期待される企業です。

Ⅱ 国・東京都の産業振興政策に関する動向

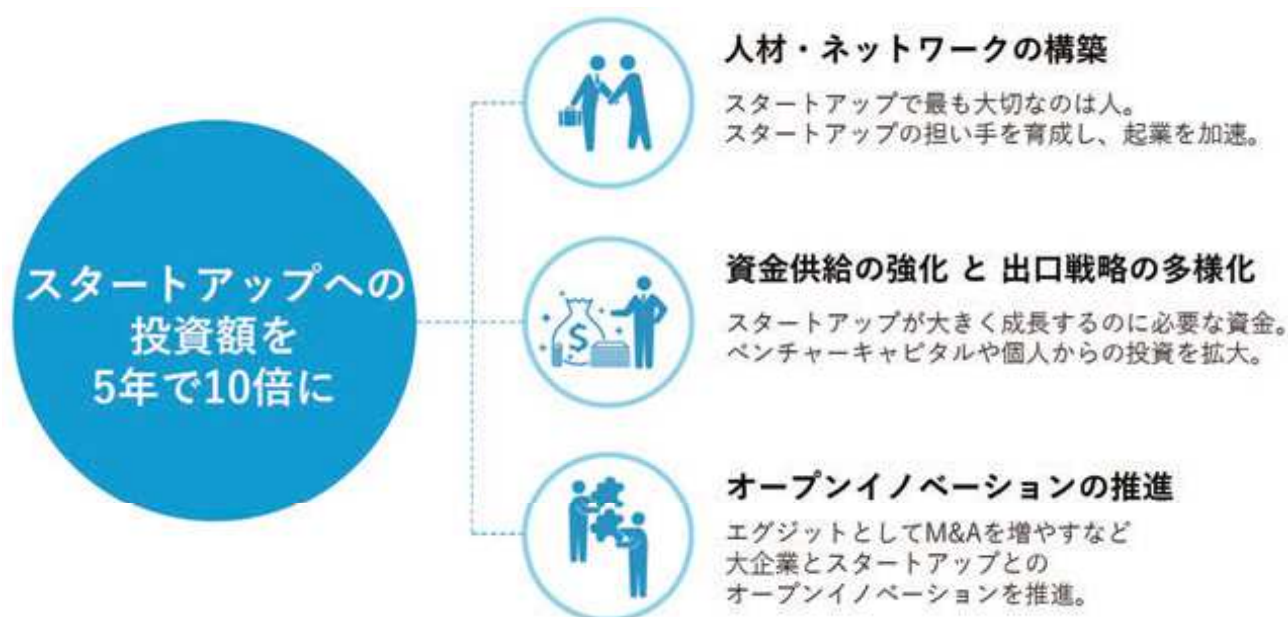
1 国の産業振興政策

国は、「経済財政運営と改革の基本方針 2023」（令和5年6月）の中で、30年ぶりとなる高い水準の賃上げや企業部門における高い投資意欲など、足下での前向きな動きを更に力強く拡大すべく、新しい資本主義の実現に向けた取組を加速させ、新時代にふさわしい経済社会の創造を目指すとし、三位一体の労働市場改革を通じた構造的賃上げの実現や人への投資、グリーン、経済安全保障など、市場や競争に任せるだけでは過少投資となりやすい分野における官民連携投資の拡大による、持続的な成長の実現などの基本方針を示しています。

「成長戦略実行計画」（令和3年6月）では、成長戦略の具体策として、デジタル化への取組、グリーン分野に係る投資や研究開発、人材育成の強化、中小企業支援、SPAC（特別買収目的会社）制度の導入、スタートアップ支援などを盛り込んでいます。

また、「スタートアップ育成5か年計画」（令和4年11月）において、スタートアップは「社会的課題を成長のエンジンに転換して、持続可能な経済社会を実現する、まさに『新しい資本主義』の考え方を体現するもの」とされ、スタートアップこそ社会課題の解決と経済成長を担うキープレイヤーであると位置づけています。スタートアップが成長するためのエコシステムの創出・発展が、日本経済を大きく成長させるプレイヤーの創出に繋がることが期待され、スタートアップ政策を強力に押し進めています。

図表2-4 5年後の目標と3つの柱（スタートアップ5か年計画）



出典：スタートアップ育成に向けた政府の取り組みの解説資料（経済産業省）

2 東京都の産業振興政策

東京都では、『未来の東京』戦略ビジョン（令和元年12月）を策定し、新しい時代を切り拓くため、「バックキャストの視点で将来を展望する」「民間企業等、多様な主体と協働して政策を推し進める」「デジタルトランスフォーメーションで『スマート東京』を実現」「時代や状況の変化に弾力的に対応『アジャイル』」の四つの基本戦略を掲げています。

バージョンアップした『未来の東京』戦略 version up 2023（2023年1月）では、戦略11「スタートアップ都市・東京戦略」として、新たなスタートアップ戦略「Global Innovation with STARTUPS」のもと、スタートアップと共に、東京の課題解決と成長につながる取組の推進や、戦略12「稼ぐ東京・イノベーション戦略」として、東京を強い経済・金融都市へ進化させるため、多様な主体の連携によるイノベーションの創出等を促進していくことが示されています。

図表2-5 『未来の東京』戦略 version up 2023 戦略12より

戦略12 稼ぐ東京・イノベーション戦略

主な推進プロジェクト

【国際金融都市・東京】実現プロジェクト

<Tokyo Green Finance Initiativeの推進>

- 蓄電池を主な投資対象とする創エネ・蓄エネ推進ファンド（仮称）を新設し、安定した再エネ普及を更に推進【新】

<多様な金融関連プレーヤーの集積>

- フィンテック企業を含むスタートアップに対するインターンシップの設計支援や学生とのマッチングイベントを開催し、スタートアップの成長や人材の裾野拡大を促進【新】
- 企業や学校等への講師派遣やTOKYO金融アンバサダー（仮称）による情報発信等、都民の金融リテラシー向上に向けた取組を強化【新】

<金融のデジタルイノベーション>

- セキュリティトークン（デジタル証券）の発行に要するコストを補助するなど市場の活性化を通じて、金融のデジタルイノベーションを加速【新】

政府タックスポートを通じた政策強化の視点

■ 実施するグリーンファイナンスへの対応	
取組状況（政府タックスポート）	取組成果等を踏まえた政策の強化
2021年度計画：サステナブルエネルギーファンドの創設等	東京のグリーンファイナンスの更なる発展に向け、TGF1を重点に推進するとともに、再生可能エネルギーのための新たなファンドの組成やE/GXの推進を強化
2022年度実施：サステナブルエネルギーファンドの推進等	
2022年度実施：ソーシャルインパクト投資ファンドの創設等	

オープンイノベーション創出プロジェクト

<ゼロエミッション実現等に向けたイノベーションの創出>

- スタートアップ・中小企業に対し大企業等との連携による技術開発を支援することで、革新的なサービス・製品を創出
- オープンイノベーションを加速するため、脱炭素事業等ゼロエミッション東京に貢献する取組を行う企業への支援を強化【新】

<TOKYO地域資源等を活用したイノベーションの創出>

- 地域資源の活用や東京の課題解決をテーマとした新製品・新サービス開発を後押しすることで、イノベーションを創出。都内地域経済を活性化【新】



次世代につなぐ中小企業・地域産業活性化プロジェクト

<成長産業分野への事業転換を後押し>

- 中小企業の成長産業分野への事業転換に向け、専門事による技術の目利きや方向性の助言、技術開発支援を実施【新】

<新ビジネスの創出>

- 高齢者のニーズを踏まえたビジネステーマを設定し、テーマに沿った製品・サービスを対象に、開発経費を補助【新】

世界一の美食都市表現プロジェクト

<東京産ブランド農産物の育成>

- 新品種や地域特産農産物等を東京産ブランドとして育成するため、生産から販売までの包括的な取組を支援【新】

<東京産農林水産物のPR>

- 都内レストラン等に対して東京産食材を提供し、新たなメニュー開発を促すとともに、東京産食材の継続的な取引を促進【新】



<多様な文化・習慣へ対応した高いサービス>

- 多様な文化・習慣を持つ旅行者等が東京の「食」を楽しむ環境を整備するため、ヴィーガンなど食の多様性に対応した先進レシビ事例を多言語メニュー作成支援サイト「EAT東京」等で紹介【新】
- 都内飲食店がベジタリアン・ヴィーガン認証を新たに取得する際に要する経費を助成【新】



出典：『未来の東京』戦略 version up 2023（東京都）

Ⅲ 港区の産業に関する現状

1 港区の概況

港区は、東京都のほぼ南東部に位置し、東は東京湾に面しています。北端でわずかに中央区に接し、北は千代田区と新宿区に、西は渋谷区、南は品川区、東は江東区にそれぞれ隣接しています。

本区は、芝地区、麻布地区、赤坂地区、高輪地区、芝浦港南地区の5つの地区から構成され、オフィス街、商業エリア、歓楽街、住宅街、大規模開発地区が共存するなど、それぞれ個性的な特徴あるまちを形成しています。

図表2-6 港区の位置と構成



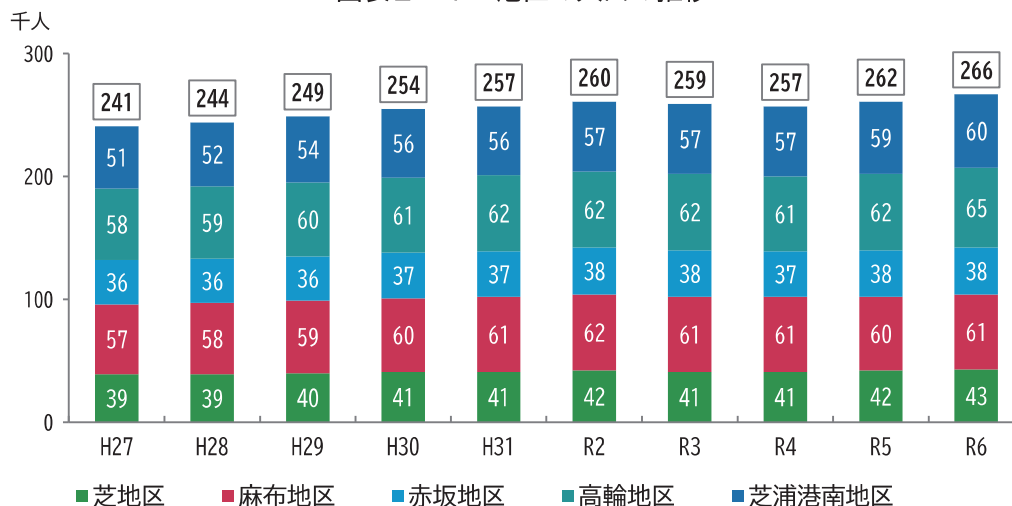
出典：港区ホームページ及び区政要覧

2 港区の人口の推移

港区の総人口は、令和6（2024）年1月1日現在、26万6,306人で、平成27年以降増加傾向にあったものの、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響による外国人の減少により、令和2年からやや減少していましたが、令和6年には減少前の水準に戻っています。

地区別の人口では、令和6（2024）年で、高輪地区が65,089人と最も多く、次いで麻布地区、芝浦港南地区、芝地区、赤坂地区となっています。

図表2-7 港区の人口の推移



出典：各年1月1日現在の住民基本台帳人口

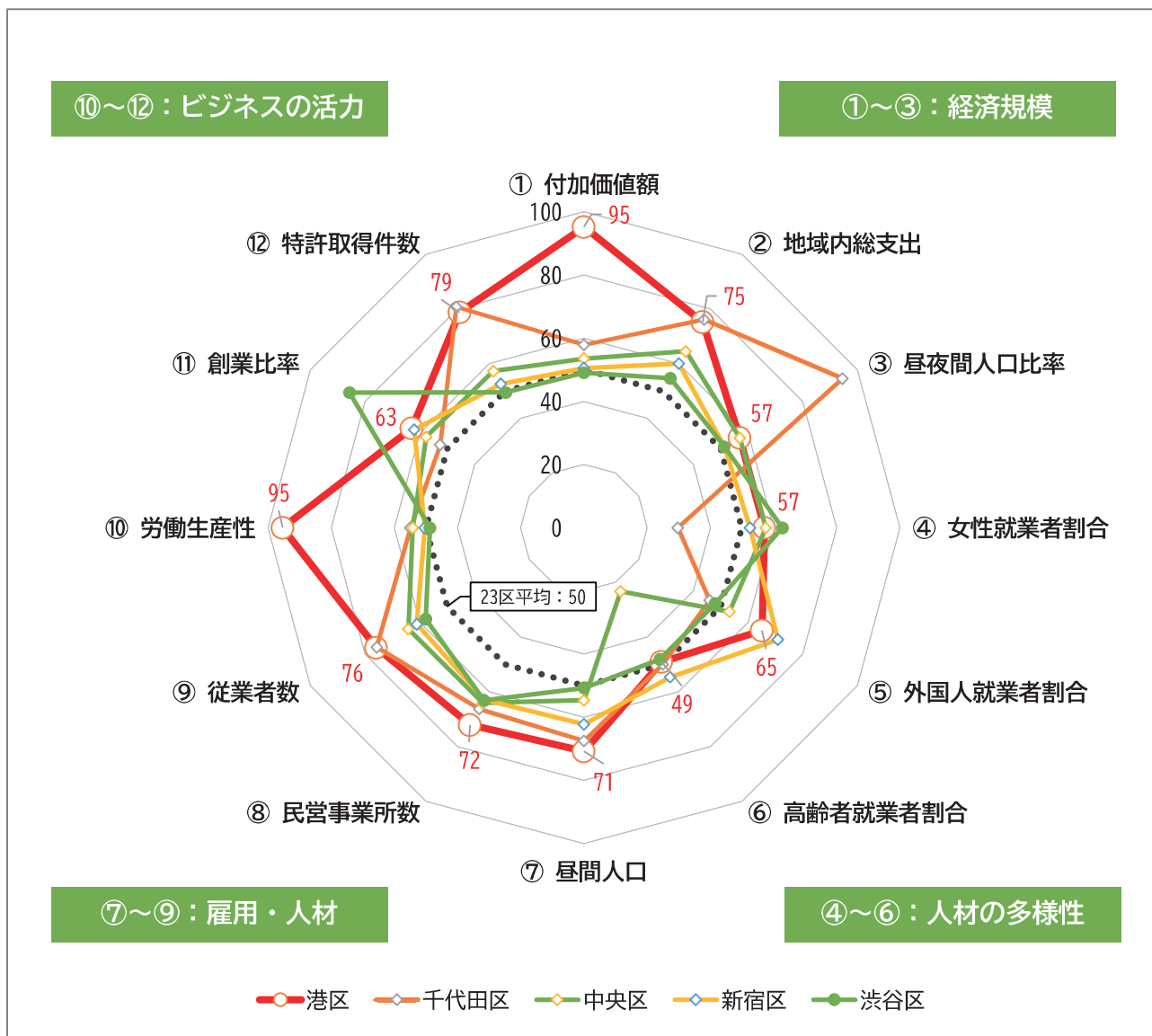
3 港区の産業の概況と特性

(1) 東京 23 区における港区の産業の特徴

[港区の産業の特性]

東京 23 区における港区の産業の特徴をみると、経済規模を示す「付加価値額」やビジネスの活力を示す「労働生産性」についてはいずれも偏差値 95 で、他の区を大きく引き離しています。また、「地域内総支出」や「昼間人口」、「民営事業所数」、民営事業所の「従業者数」、「特許取得件数」は偏差値 70 以上、「外国人就業者割合」や「創業比率」も偏差値 60 以上となっていることから、港区が、高い競争力を有し、活発な事業活動を展開する企業が集積し多様な人材が働きに来るエリアとして、確固たる地位を築いていると言えます。

図表 2-8 港区の産業特性レーダーチャート（都心5区との比較）



P 80 図表 産業特性レーダーチャート作成のための各産業指標の出典及び算出方法より

[各産業指標における東京 23 区比較]

港区の産業特性レーダーチャートと同じ産業指標について、東京 23 区の中での港区の産業の規模感や位置付けを把握するため、各産業指標の上位 10 区を一覧にしました。

港区は、「付加価値額」、「昼間人口」、「民営事業所数」、民営事業所の「従業者数」、「労働生産性」において東京 23 区の中で 1 位となっています。その他の指標についても、12 項目中 11 項目で 10 位内に位置しており、東京 23 区の中でも特に多様な企業により活発な経済活動が行われていることや高いビジネスのポテンシャルを有していることが分かります。

図表 2-9 各産業指標における東京 23 区比較（上位 10 区）

(単位：億円、億円、%)

(単位：%)

経済規模					
順位	付加価値額	地域内総支出	昼夜間人口比率		
1 位	港区 547,608	千代田区 110,428	千代田区	1355.4	
2 位	千代田区 133,527	港区 107,795	中央区	374.4	
3 位	中央区 85,388	中央区 78,486	港区	373.4	
4 位	新宿区 52,144	新宿区 66,123	新宿区	227.1	
5 位	渋谷区 35,551	渋谷区 51,402	渋谷区	226.1	
6 位	品川区 30,693	江東区 48,179	文京区	147.3	
7 位	江東区 28,950	品川区 45,086	台東区	145.3	
8 位	文京区 15,483	世田谷区 44,946	品川区	137.8	
9 位	豊島区 15,053	大田区 42,949	豊島区	136.6	
10 位	台東区 11,972	豊島区 27,762	江東区	120.9	

人材の多様性					
順位	女性就業者割合	外国人就業者割合	高齢者就業割合		
1 位	目黒区 49.3	新宿区 5.3	台東区	18.8	
2 位	杉並区 48.9	荒川区 5.1	足立区	18.4	
3 位	世田谷区 48.8	港区 4.8	葛飾区	18.0	
4 位	渋谷区 48.8	豊島区 4.5	荒川区	17.4	
5 位	文京区 48.5	台東区 4.1	墨田区	16.7	
6 位	中央区 48.0	江東区 4.1	北区	16.7	
7 位	港区 48.0	中央区 3.7	板橋区	16.3	
8 位	板橋区 47.9	江戸川区 3.6	新宿区	16.1	
9 位	練馬区 47.5	北区 3.5	大田区	15.3	
10 位	新宿区 47.3	足立区 3.4	千代田区	15.3	

※港区の高齢者就業割合は、11 位 15.1%

(単位：人、事業所、百人)

(単位：百万円/人、%、件)

雇用・人材					
順位	昼間人口	民営事業所数	従業者数		
1 位	港区 972,673	港区 41,049	港区	11,179	
2 位	千代田区 903,780	千代田区 35,990	千代田区	11,117	
3 位	世田谷区 854,838	中央区 34,126	中央区	7,711	
4 位	新宿区 793,528	渋谷区 33,284	新宿区	6,786	
5 位	大田区 722,027	新宿区 33,094	渋谷区	5,811	
6 位	江東区 633,813	大田区 28,532	品川区	4,242	
7 位	中央区 633,390	世田谷区 27,500	江東区	3,957	
8 位	足立区 619,375	足立区 23,123	大田区	3,551	
9 位	練馬区 601,359	台東区 22,881	豊島区	2,698	
10 位	品川区 582,156	練馬区 20,343	世田谷区	2,698	

ビジネスの活力					
順位	労働生産性	創業比率	特許取得件数		
1 位	港区 50.0	渋谷区 14.9	千代田区	352,453	
2 位	千代田区 12.6	港区 9.2	港区	333,276	
3 位	中央区 11.9	新宿区 9.0	中央区	129,308	
4 位	新宿区 8.4	中央区 7.9	大田区	104,227	
5 位	文京区 7.4	豊島区 7.3	目黒区	99,614	
6 位	品川区 7.3	品川区 6.8	新宿区	84,532	
7 位	江東区 7.2	千代田区 6.6	品川区	66,175	
8 位	渋谷区 6.9	目黒区 6.3	渋谷区	54,658	
9 位	目黒区 6.8	江東区 6.1	江東区	42,531	
10 位	墨田区 6.7	世田谷区 6.1	台東区	27,492	

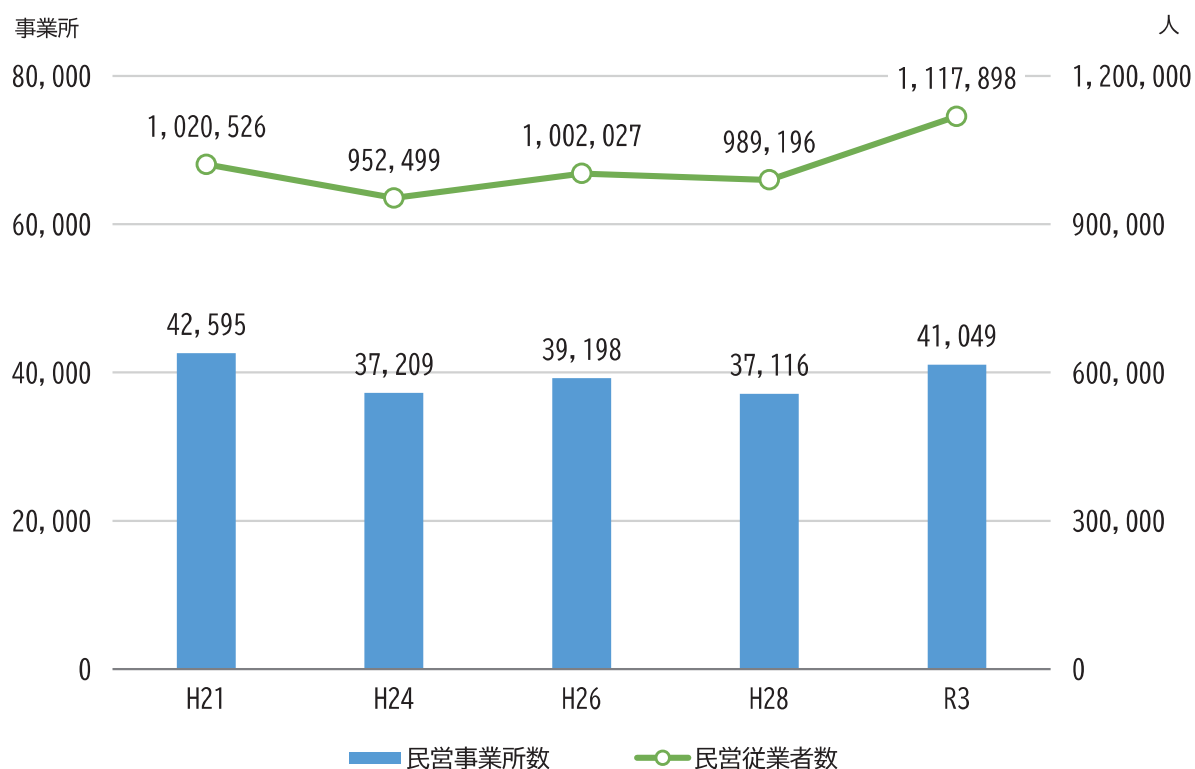
P80 図表 産業特性レーダーチャート作成のための各産業指標の出典及び算出方法より

(2) 港区の産業の概況

[民営事業所数・従業者数]

港区の令和3（2021）年における民営事業所数は4万1千事業所、従業者数は111万8千人となっています。平成28（2016）年と比較すると、民営事業所数で3,933事業所（10.6%）、従業者数で12万8,702人（13.0%）それぞれ増加しています。

図表2-10 港区の民営事業所数と民営事業所の従業者数の推移

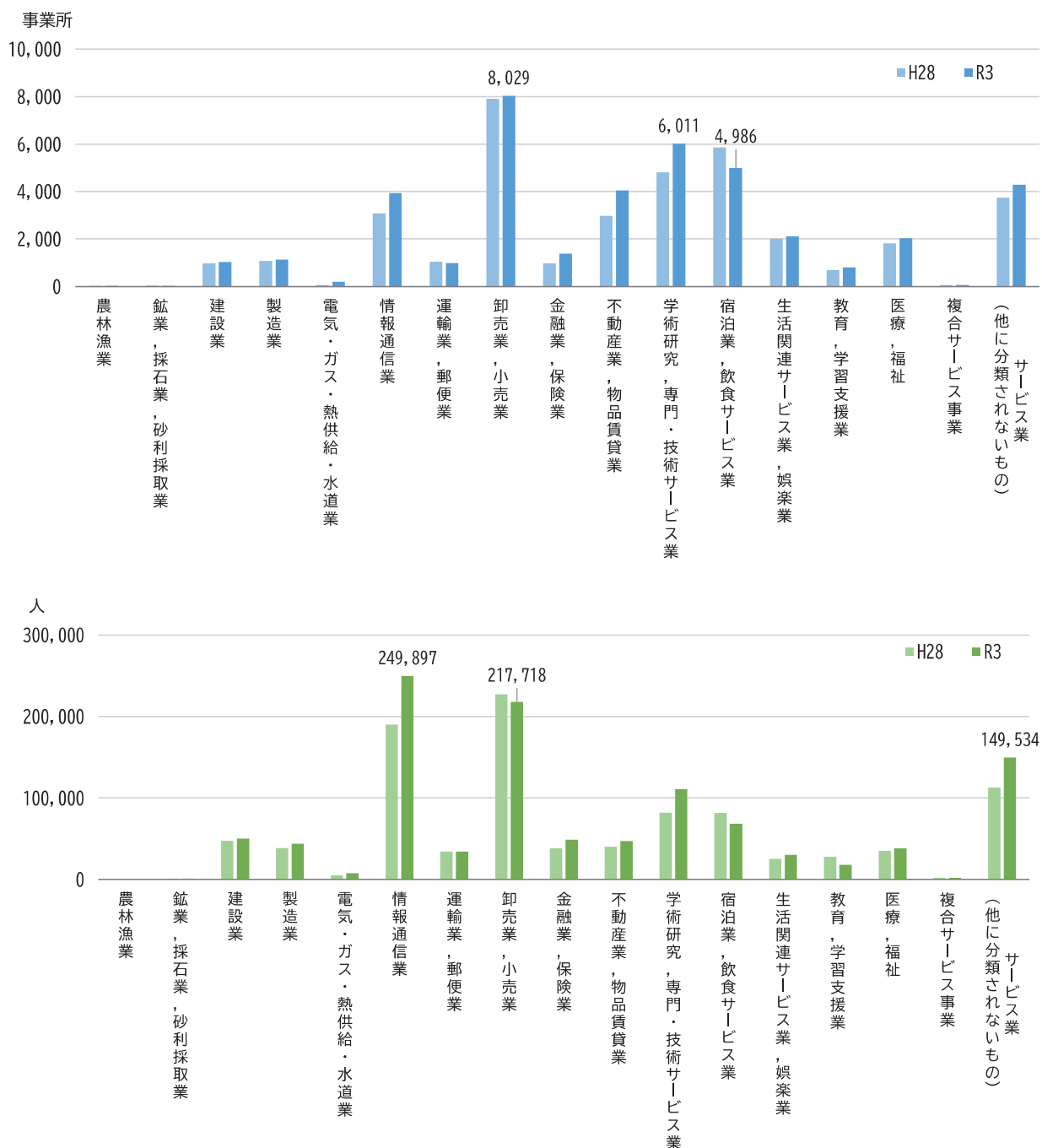


出典：経済センサス基礎調査（平成21年、26年）、経済センサス活動調査（平成24年、28年、令和3年）

平成 28 (2016) 年と令和 3 (2021) 年の産業大分類別の事業所数を比較すると、大半の業種において事業所数が増加しています。中でも「情報通信業」の増加は、背景としてデジタル化やリモートワークの普及、一方、「宿泊業、飲食サービス業」の減少は、休業要請や時短営業など、いずれも新型コロナウイルス感染症の影響によるものと考えられます。

また、従業者数では、「情報通信業」が約 6 万人、「学術研究、専門・技術サービス業」が約 3 万人、「金融業、保険業」が約 1 万人とそれぞれ増加しています。事業所数が大きく減少した「宿泊業、飲食サービス業」では、従業者数も 1 万 3 千人と大きく減少しました。

図表 2-11 港区の産業大分類別の民営事業所数（上）と民営従業者数（下）の推移

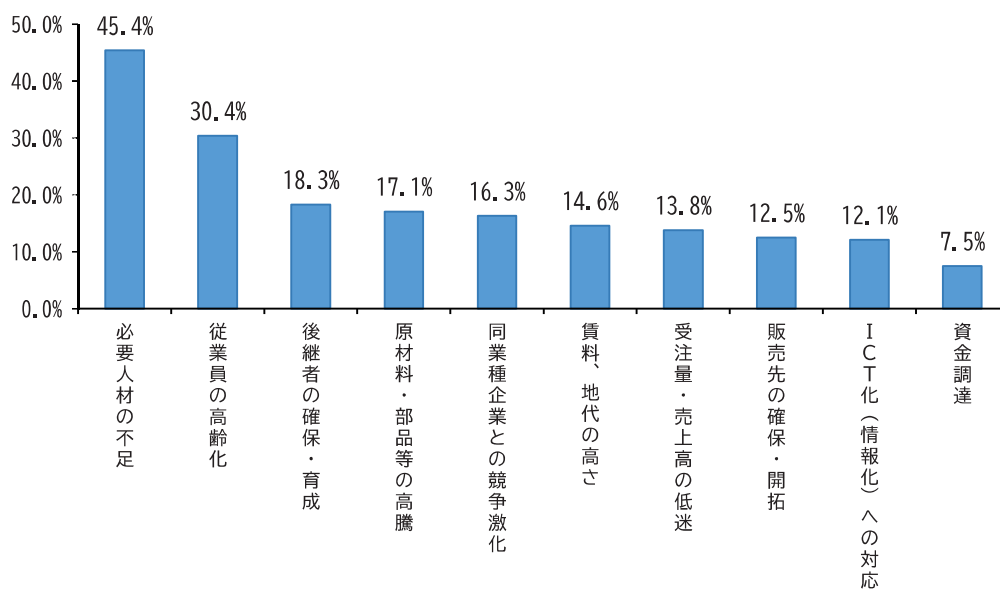


出典：経済センサス活動調査（平成 28 年、令和 3 年）

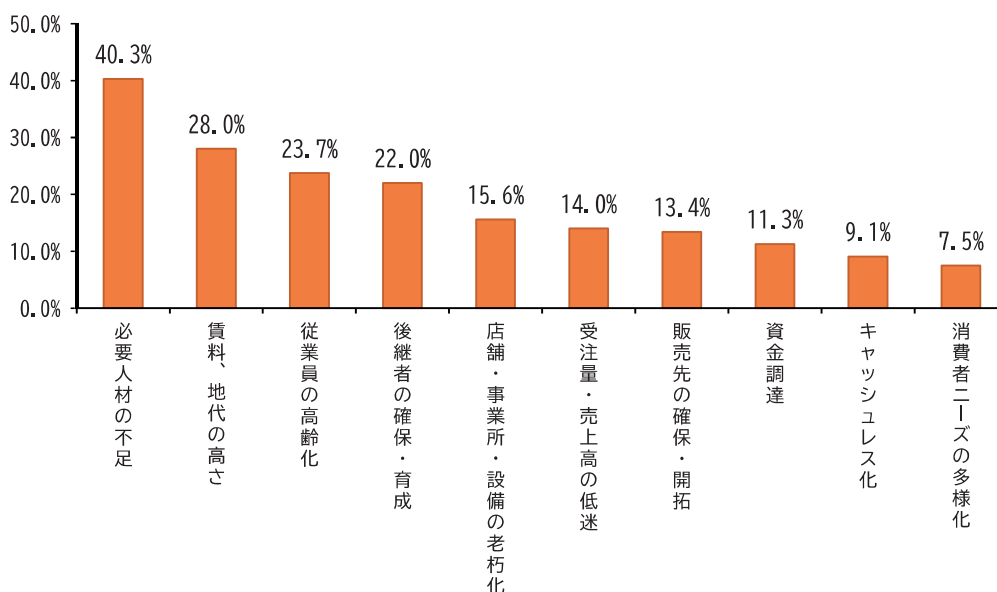
〔経営上の課題〕

経営上抱えている課題について尋ねたところ、ものづくり・IT関連事業者、商業・サービス業関連事業者ともに「必要人材の不足」「従業員の高齢化」が上位となっており、前回調査でもこれらの項目が上位に挙がっていたことから、業種を問わず港区に立地する企業の継続的な課題となることが分かります。

図表2-12 ものづくり・IT関連事業者の経営上の課題（上位10項目）



図表2-13 商業・サービス業関連事業者の経営上の課題（上位10項目）



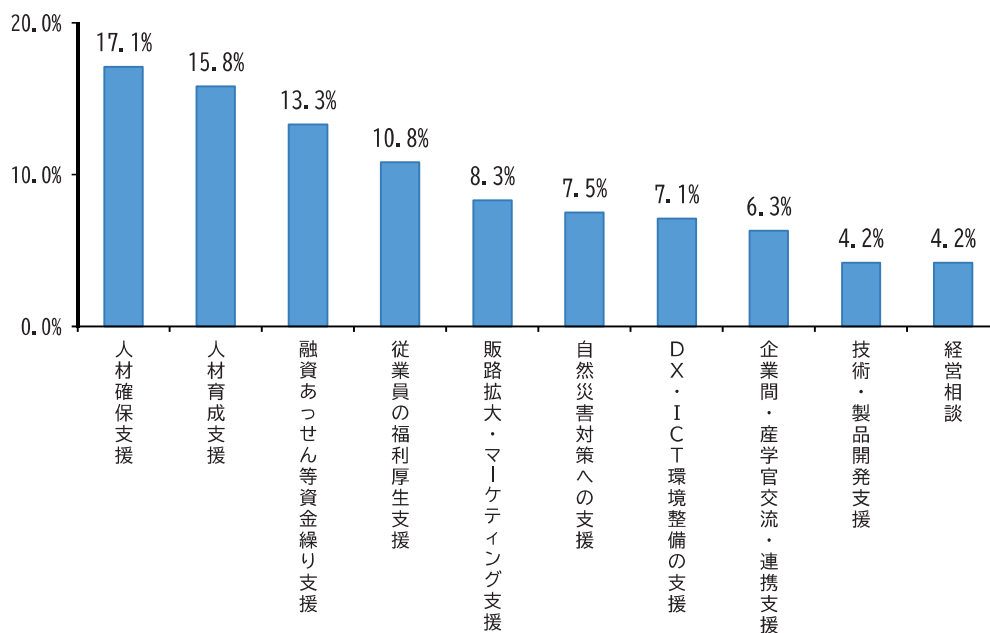
出典：第4次港区産業振興プラン策定に係る基礎調査報告書より作成

[港区に望む支援]

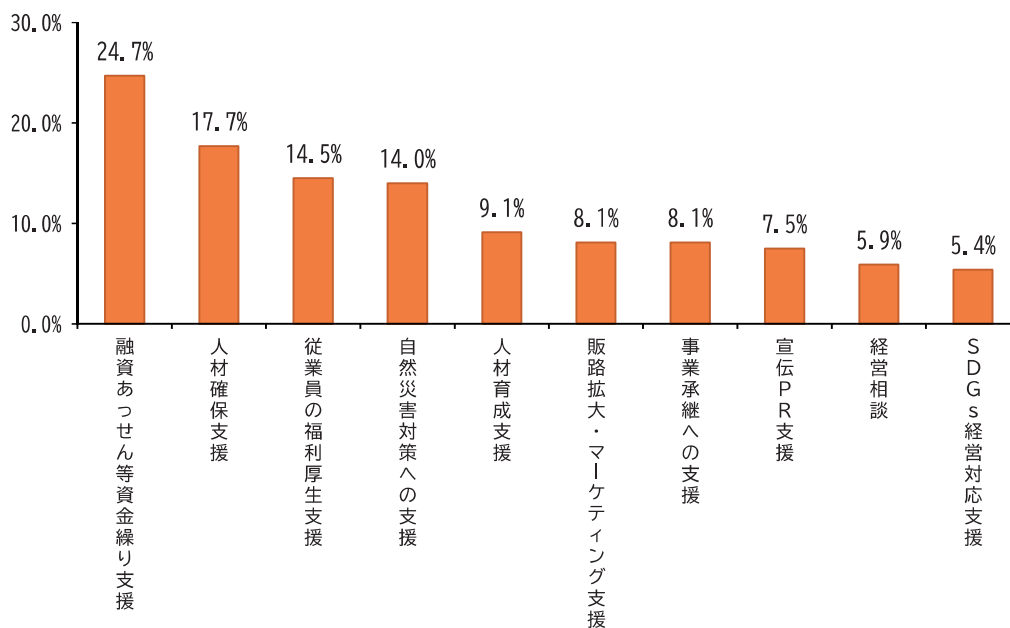
港区に望む支援について尋ねたところ、ものづくり・IT関連事業者、商業・サービス業関連事業者ともに「人材確保支援」「融資あっせん等資金繰り支援」が上位となっており、両者で「従業員の福利厚生支援」が1位であった前回調査から変化が見られます。

また、「自然災害対策への支援」や「DX・ICT環境整備の支援」など、前回調査では見られなかった項目も挙がっており、社会状況に応じた事業者の意識の変化が分かります。

図表2-14 ものづくり・IT関連事業者の港区に望む支援（上位10項目）



図表2-15 商業・サービス業関連事業者の港区に望む支援（上位10項目）



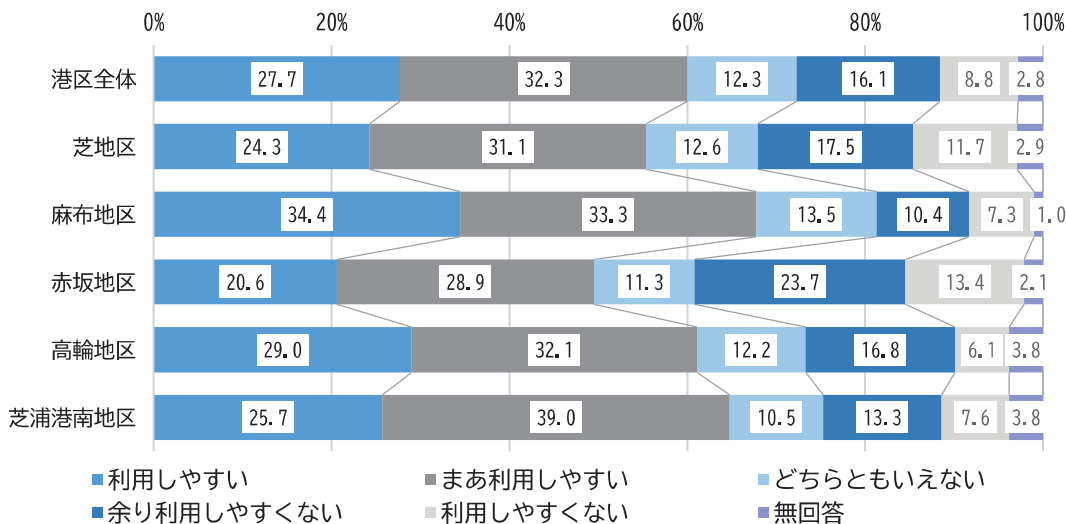
出典：第4次港区産業振興プラン策定に係る基礎調査報告書より作成

[区民の意識]

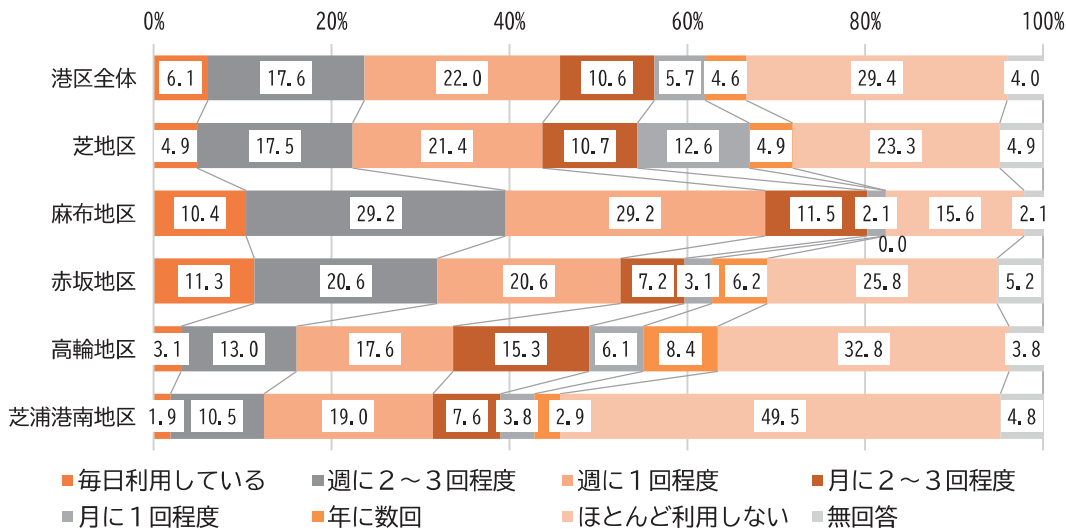
区民の日頃の買い物のしやすさをみると、港区全体で、「利用しやすい」、「まあ利用しやすい」の合計が60%となっています。地区別では、麻布地区が67.7%と最も高く、次いで芝浦港南地区の64.7%となっています。

また、商店街の利用頻度では、港区全体で、商店街を週1回以上利用している割合は45.7%となっています。地区別では、麻布地区で68.8%、赤坂地区で52.5%と他地区と比較して高くなっています。一方で、芝浦港南地区では「ほとんど利用しない」が49.5%、高輪地区が32.8%と地区により利用頻度の差がみられます。

図表2-16 日頃の買い物のしやすさ



図表2-17 商店街の利用頻度

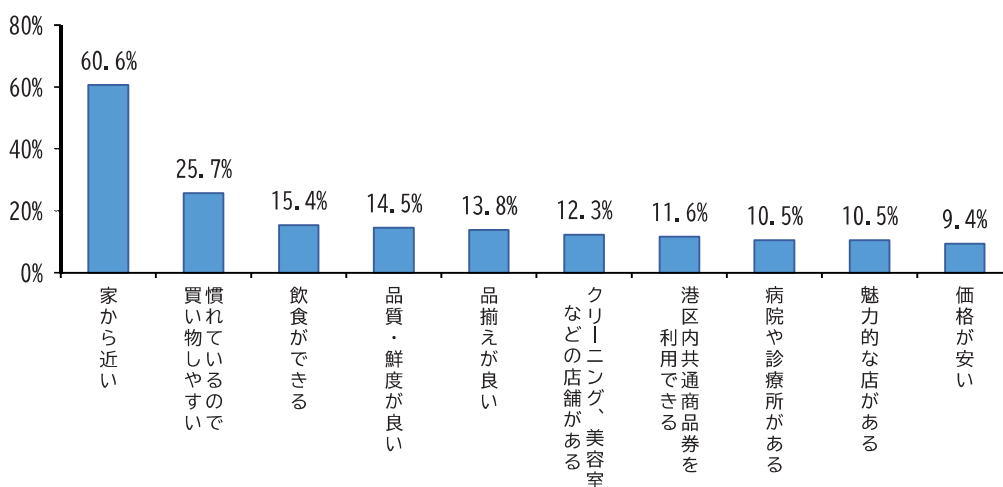


出典：第4次港区産業振興プラン策定に係る基礎調査報告書より作成

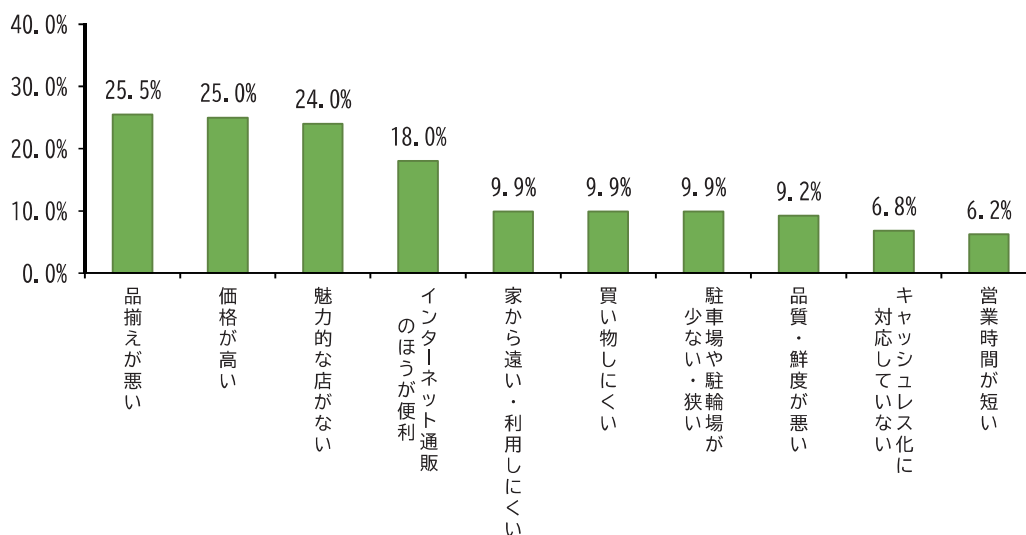
自宅周辺の商店街の魅力や利用する理由をみると、「家から近い」(60.6%)が最も高く、次いで「慣れているので買い物しやすい」(25.7%)、「飲食ができる」(15.4%)となっています。

一方、自宅周辺の商店街に欠けている点・利用しない理由をみると、「品揃えが悪い」(25.5%)、「価格が高い」(25.0%)、「魅力的な店がない」(24.0%)、「インターネット通販のほうが便利」(18.0%)が上位となっており、品揃えや価格設定、店舗の魅力や利便性の向上を図る取組が必要であると考えられます。

図表2-18 自宅周辺の商店街の魅力や利用する理由（上位10項目）



図表2-19 自宅周辺の商店街の欠けている点・利用しない理由（上位10項目）



出典：第4次港区産業振興プラン策定に係る基礎調査報告書より作成

IV 港区の産業振興における課題

港区を取り巻く環境や港区の産業の現状、事業者・区民アンケートの結果を踏まえ、港区の産業振興における課題を、以下の3つに整理しました。

課題1 コロナ禍からの回復とアフターコロナに向けた新たな事業展開への支援

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を脱するとともに、エネルギーや原材料の価格高騰、人材不足など新たな経営課題を乗り越え、売上の回復を図るため、積極的な事業展開を図る中小企業や商店街店舗が増加しています。意欲的に挑戦する区内事業者の資金繰りや販路開拓・拡大、人材確保などへの支援が必要です。



課題2 社会経済状況の変化に柔軟に対応できる経営環境の整備への支援

コロナ禍を契機としたテレワークの普及・定着やワーク・ライフ・バランスを重視する傾向が大きくなるなど、企業のオフィス環境や社員の働き方が多様化するとともに、インターネットでの購入やキャッシュレス決済の進展など人々の消費行動が大きく変化しています。

こうした新たな顧客ニーズや物価高騰、人材不足などの経営課題に柔軟に対応できる経営体制を構築するため、区内中小企業や店舗のデジタル化や人材育成、働き方改革などへの支援が必要です。



課題3 スタートアップ支援の充実による地域経済の活性化

交通利便性やブランドイメージ、多くの大企業などの集積に恵まれた港区では、多くのスタートアップが起業し、活動しています。こうした地域特性に加え、区としてスタートアップ支援を充実・発展させることにより、港区でのスタートアップの創出・育成を更に進め、地域経済の活性化を図っていくことが必要です。



SDGs

平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットにおいて採択された令和 12 (2030) 年を期限とする、先進国を含めた国際社会全体の開発目標。地球上の誰一人として取り残さないことを誓っており、持続可能な世界を実現するための 17 の目標 (ゴール) と 169 のターゲットから構成されています。

